



お知らせ

記者発表資料
配付日

令和7年4月1日

■同時発表先：岡山県政記者クラブ、倉敷記者クラブ

高梁川(倉敷市^{さかづ}酒津地区)を新たに緊急対策特定区間へ 設定し、重点的に河川整備を実施

～倉敷市街地の安全・安心、文化を次世代へ繋ぐ高梁川酒津地区堤防強化・笠井堰改築事業～

倉敷市街地をはじめとする高梁川の下流平野部の多くは、干拓によって形成された低平地で、ひとたび氾濫すると、広範囲にわたり甚大な浸水被害が発生することが想定されます。

このため、国土交通省では、倉敷市街地を水害から守るために『倉敷市街地の安全・安心、文化を次世代へ繋ぐ高梁川酒津地区堤防強化・笠井堰改築事業』として、令和6年3月に完成した小田川合流点付替え事業に引き続き、被害ポテンシャルの高い高梁川酒津地区の約2km区間を「緊急対策特定区間」に設定し、令和7年度から概ね10年間で事業費約210億円の重点投資による堤防整備・堤防強化等の河川整備を実施することとしました。

なお、当該地区では国の重要文化財に指定されている「酒津取水樋門」及び関連文化財への影響が想定されるため、「酒津地区堤防強化・笠井堰改築事業検討会」における有識者からの技術的助言等を踏まえ、取扱いや対策方法の検討等を進めています。

※緊急対策特定区間とは

一般河川改修事業のうち、改修効果がきわめて高い区間に対し、重点投資を行い早期に事業効果を発現させることを目的として区間設定を行うものです。

【問い合わせ先】

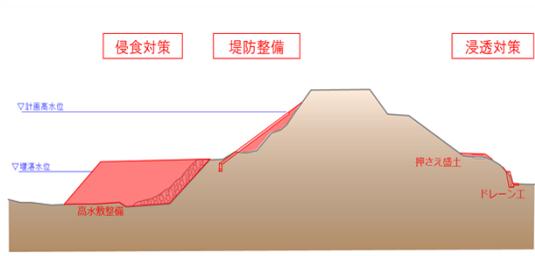
国土交通省 中国地方整備局 岡山河川事務所

副所長(事業) ^{おお}大 ^ち知 ^{ひさ}寿 ^{のり}徳 ☎(086)－223－5101(代表)

工務課長 ^{にし}西 ^{やま}山 ^{とおる}徹 ☎(086)－223－5184(工務課)

緊急対策特定区間の事業概要（高梁川水系高梁川）

- 倉敷市街地をはじめとする高梁川の下流平野部の多くは、干拓によって形成された低平地で、ひとたび氾濫すると、広範囲にわたり甚大な浸水被害が発生することが想定されます。
- 倉敷市街地を水害から守るために『倉敷市街地の安全・安心、文化を次世代へ繋ぐ高梁川酒津地区堤防強化・笠井堰改築事業』として、被害ポテンシャルの高い高梁川酒津地区の約2km区間を「緊急対策特定区間」に設定し、重点的に河川整備を実施します。



堤防部整備イメージ



緊急対策特定区間の事業概要

事業名：倉敷市街地の安全・安心、文化を次世代へ繋ぐ高梁川酒津地区堤防強化・笠井堰改築事業

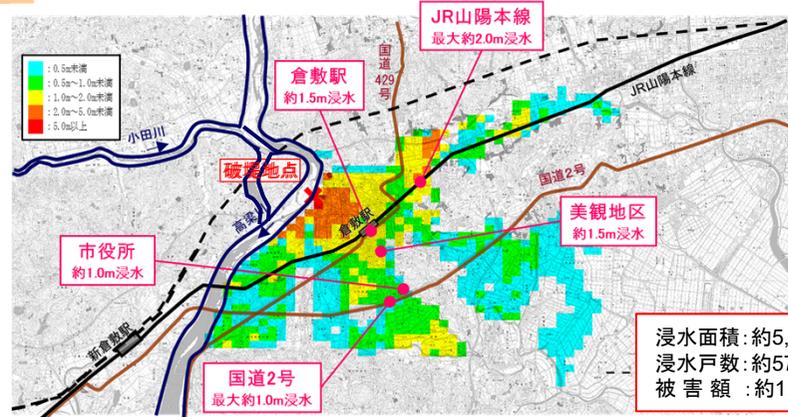
事業内容：浸透対策（堤防断面拡大・押さえ盛土等）、
侵食対策（高水敷整備）、笠井堰部分改築等

事業期間：令和7年度～令和16年度（10年間）

事業費：約210億円



R3.8出水時の高梁川



酒津地区で堤防決壊（破堤）した場合の被害想定※※

浸水面積：約5,000ha
浸水戸数：約57,000戸
被害額：約1.6兆円

※※計画規模（年超過確率1/150）の降雨による出水を想定

※緊急対策特定区間

一般河川改修事業のうち、改修効果がきわめて高い区間に対し、重点投資を行い早期に事業効果を発現させることを目的として区間設定を行うものです。